

## 報告（1）

### 令和4年度 事業計画

昨年一年間も新型コロナウイルス感染症により様々な影響があった年でした。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により交流の機会も制限され、またウッドショック等により業務にも直接影響を受けた方も多々おられると思います。最近では地震や噴火などの自然災害が度々発生しております。今年度も引き続き、地震被災建築物応急危険度判定実地訓練等、地域行政の協力依頼に対応出来る団体として活動出来るように取組みたいと思います。

講習等のオンライン化も進む中、手探り状態で対応が出来ない方もおられるかと思しますので、講習会や会報、メール等による会員の皆様への周知を各委員会で検討して頂く必要があります。

既存住宅状況調査も昨年と同様に活発な動きがありません。既存住宅状況調査技術者であることが適合証明技術者の登録条件となる為、新規・更新共に受講される方はいますが年々受講者数の減少も見られます。日事連でも普及活動の一環としてマンガパンフレットの作成などを行っておりますが、引き続き制度を普及すべく各団体と提携し検討していかなければならないと思います。

建築物省エネ法や再エネ説明義務制度・四号特例廃止に伴う木造住宅等の構造計算等に関しても講習等を通じて会員の皆様に理解して頂く必要がありますので講習会の実施にも取り組んで頂きたいと思います。

昨年に引き続き、会員の皆様がコロナ禍においても、Web会議等を通じて積極的に委員会、支部での活動に取り組んでいただいております。未だ通常の運営は難しいかとは思いますが、少しでもこの状況下で会員の皆様が自由に発言できる環境を整備し、新しい様式の協会運営を推進すること、的確な情報を提供することなどの従来への提言に加えて、今年度の事業計画は、部会ごとに具体的な重点目標を定めて活動していきたいと思っております。

また毎年の課題ではございますが、各単位会に共通して問題となっております財政の改善に取り組む、新事業の検討、事務局の固定費削減を継続し、会員の皆様の負担増とならない様、取り組んで参りたいと思っております。

#### 事業計画

##### (1) 総務・財務に関すること

- 1) 協会の財政の安定化へ向けての改革案を検討し事業収入の増加を模索する。
- 2) 協会固定費の削減を継続する。
- 3) 建築士事務所登録事務のWeb化に向けた京都府との協議推進。
- 4) 青年部・女性部合同委員会の活動を助成し、協会の次世代の人材を育成する。
- 5) 会員、賛助会員の増強、滞納会費を早期回収する。

(2) 教育・情報に関すること

- 1) 各種講習会、研修会を実施し、会員の資質の向上及び一般建築士への広報活動を通じて、建築士全体のスキルアップを目指す。
- 2) インスペクション事業の促進に向け、住宅ユーザーからのニーズを増加させるため、マンガパンフレットの活用を充実させ、他団体との連携を検討する。  
また、インスペクション専門委員会の活動を支援し、講習会等を充実させる。
- 3) 景観デザイン専門委員会の活動を充実させ、行政からの提案の検証のみならず行政へ提案できるように研究を充実させる。
- 4) 法定講習・建築士事務所登録オンライン化を周知する。

(3) 業務・技術に関すること

- 1) すべての建築物の耐震化への啓発と普及を推進し、府民の生活の安全安心に寄与する。
- 2) 京都府下の木造耐震診断士組織化と木造住宅耐震診断プログラムの講習会の開催を検討する。
- 3) 単体会組織強化支援事業の採択が得られる事業選択を図る。

(4) 広報・渉外に関すること

- 1) キャンペーン活動を通じて、協会と建築士の知名度向上を図ると共に、府民が安心して住むことが出来る住宅の情報を提供する。
- 2) 機関紙「すじかい」、Web化に伴うホームページを充実させる。
- 3) 当協会HPのシステムを充実させる。

(5) 指導運営に関すること

- 1) 府民に対する「建築無料相談」の充実を図り、府民生活の向上に寄与する。
- 2) 建築士法第27条の5に基づく苦情の解決業務を円滑に実施する。